

**令和元年度  
第2回いわき市介護保険運営協議会**

**議事録**

**保健福祉部 介護保険課**

令和元年度 第2回 いわき市介護保険運営協議会 議事録

1 日 時 令和元年 11 月 28 日 (木) 午後 2 時 3 0 分～午後 4 時 0 0 分

2 場 所 内郷公民館 3 階 会議室 1

3 出席者

委 員	金成 明美	委 員	篠原 清美
委 員	スーディ 神崎 和代	委 員	小玉 智巳
委 員	山内 俊明	委 員	箱崎 秀樹
委 員	中里 孝宏	委 員	樫村 恵美
委 員	竹下 公美子	委 員	川口 光子
委 員	鐘下 公美子	委 員	西丸 一義
委 員	篠原 洋貴	委 員	小野 操
委 員	公平 和俊		

4 事務局職員

保健福祉部	部長	飯尾 仁
	次長兼総合調整担当	柴田 光嗣
	次長兼健康づくり・医療担当	園部 衛
介護保険課	参事兼課長	鵜沼 宏二
	主幹兼課長補佐	西山 敦
	長寿支援係長	大坂 直人
	介護保険係長	坂入 直人
	徴収推進担当員	草野 哲太郎
	介護認定係長	根本 豊伸
	長寿支援係 事務主任	大平 峻一
	長寿支援係 主事	佐川 太一
地域包括ケア推進課	参事兼課長	佐々木 篤
	課長補佐	佐藤 和幸
	事業推進係長	鈴木 文雄
地域医療課	参事兼課長	藁谷 孝夫
	課長補佐	馬目 英幸
	総括主査	田子 博貴

## 5 議 事

### (1) 報告事項

ア 台風 19 号等に伴う介護保険施設等の被害状況及び対応等について

### (2) 協議事項

ア 第 9 次高齢者保健福祉計画の策定に向けたアンケート調査について

## 6 会議の概要

### (1) 報告事項

ア 台風 19 号等に伴う介護保険施設等の被害状況及び対応等について

発 言 者	内 容
事 務 局	<p>※ 協議会開催に先立ち、今般の台風被害に係る意見等を書面にて各委員より事前提出するよう求めている。この意見に関する事務局の所見を、議長要請により事務局から発言。</p> <p>自力で給水所に行けない高齢者に係る対応について、市では区長（行政囑託員）、民生委員、介護支援専門員等に個別の対応を依頼した。今後も民間の協力をお願いしたい。その中で、潤滑な対応ができるような仕組みの構築に向けて整理していきたい。</p> <p>避難を要する高齢者の救急要請について、今般の洪水被害における消防本部の全面的な対応は困難だったようだ。</p> <p>消防本部によると、市内全域での避難勧告を受けて、各消防署には地区割にこだわらず対応を指示したが、通報が 1,200 件程あり全ては対応できないことから、人命の危険が高いと判断されるものを優先して対応している。そして、翌朝からは自衛隊等の協力を得ながらボート等を利用して救出活動を行ったようだ。</p> <p>これを受けて、自身での避難が難しい避難行動要支援者についての個別避難計画策定の重要性を再認識したところである。</p> <p>しかし、避難行動要支援者は誰に支援を頼むかという段階で調整ができていないケースが多く、これは行政主導で指定していくことは困難である。ゆえに、地域住民の協力が不可欠だ。</p> <p>市としては、支援者の選定に関与する方策を検討していきたい。</p>
A 委 員	市では、高齢者の自力避難について、個別避難計画を策定するプ

	<p>ロセスを現在検討しているのか。</p>
事務局	<p>まだ具体的なプランはできていない。</p>
B 委員	<p>消防庁の調査では、本市では業務継続計画を策定しているとあるが、本当か。本県では 59 市町村のうち 19 の自治体が策定しているようだが。</p>
事務局	<p>業務継続計画（BCP－Business Continuing Plan）とは、災害時に災害対応と並行して行うべき通常業務と後回しにすべき通常業務を整理し、業務計画として定めたものである。</p> <p>例えば、各介護事業所に係る災害対応が最優先され、通常の介護サービス等に係る相談は後回しとする。公民館事業、学校事業等も、BCPの順序的には優先度が低いものと判断される。</p> <p>市では、こういったBCPを作成し、全庁的に災害業務を優先して対応できる体制を整えている。</p>
B 委員	<p>断水や救助活動等、うまく対応できたこととできなかったことの分析をすべきではないか。</p>
事務局	<p>それはBCPではなく地域防災計画の範疇となるが、今回の災害の反省点については、庁内での取りまとめ作業を進めているところである。断水等の個別事項についてはここでは申し上げられない。</p>
C 委員	<p>この件は防災の観点に当たる部分であり、この場で検討する案件ではないのではないか。</p>
B 委員	<p>市の全体の防災計画の中での介護に関するサポート等についてどうすべきか、BCPの中で検討されるべきだという観点で発言した。</p>
議長	<p>この場では、介護保険制度というものを通じて市にどのような意見をするか、介護サービス利用者がサービスを如何に命の危険なく安全に利用するために、個人または事業者に向けてどうすべきかという観点で話を進めた方が良いのではないか。</p>
D 委員	<p>事務局は意見集約をした場合、介護保険に関するものとそれ以外に分類し、前者はこの場で議論し、後者は市の防災担当部局等と情報共有する等の対応を取るべきではないか。</p>

E 委 員	<p>台風第 15 号の時は、千葉県にて大規模停電やゴルフ練習場のフェンス等回答の被害があった。この時は9月初旬ということもあり、停電でエアコンが使えないことによる熱中症の問題があった。</p> <p>台風第 19 号では、市内で大規模な停電被害というのはなかったが、今後は介護保険施設等や医療機関における長期間停電に対する対策を、行政としても想定しておくべきではないか。</p>
副 議 長	<p>市内には双葉郡の介護施設が仮設で設置されているものがあるが、台風 19 号時において、避難指示の発令や断水のことを把握していないようだった。</p> <p>そのような施設では、災害時の連絡体系はどのようになっているのか。</p>
事 務 局	<p>災害時の連絡体型だが、市内に設置されている事業所について、双葉郡の仮設事業所か否かの区別はしていない。</p> <p>ただし、避難勧告（指示）や断水等の情報を、特に居住系施設に対して連絡するという体制には至らぬ点があった。市では防災メール等での発信やメディアへの情報提供等を実施しており、それで広く周知できるものとするが、プラスアルファとして居住系施設へのアナウンスはすべきというのが反省点だと認識している。</p> <p>また、高齢者個人への情報発信についても、民生委員やケアマネージャーを介した声掛けについて協力願いたい。これは、台風 19 号時にはできていなかったため、以後の大雨時には協力依頼を行った。このことも反省点としている。</p>
	<p>※ 傍聴人より発言を求める挙手あり。議長判断により、建設的な意見であることを求めた上で発言を許可。</p>
傍 聴 人	<p>避難行動要支援者名簿について、自分の父を在宅介護していたため、約 15 年前からその存在を知っている。しかし、支援者を名簿に登録できずにいる方を支援できる体制に未だになっていない。市で介入して改善する方策を検討すべきではないか。</p>
F 委 員	<p>民生児童委員は、東日本大震災以降、市の依頼を受けて高齢者の避難行動要支援者名簿への登録作業を行った。その際、名簿には必ず協力者の氏名を記載しているはずだ。協力者は身内の方が優先で</p>

<p>事務局</p>	<p>あり、それが困難な時は隣人や民生児童委員になっている。</p> <p>ただし、民生児童委員は例えば 10 人に対する協力者となっても、実際には 1 人しか助けることができない。その辺は地域住民の協力が得られるよう、要支援者自身が地域との付き合い方を考えていただく必要があるだろう。</p> <p>避難行動要支援者避難支援制度は、以前は災害時要援護者登録制度と言う事業だった。これは、避難行動の支援を要する高齢者等が自分から申し出ること、名簿に登録されるというものだった。この時は、民生委員に支援が必要と見込まれる方について登録をあっせんするようお願いして登録していく形だった。</p> <p>しかし、民生委員が多数の方の協力者として登録していたり、遠方に暮らす親族が協力者になっていたという問題があった。</p> <p>個人的な考えになるが、実効性のある支援者とは隣組レベルしかないのではないか。</p> <p>現在はそれを強力に推進するシステムはないが、市社会福祉協議会の協力の下、地域の役員の方と共に避難行動要支援者が活用できる社会資源を地図上に落とし込み、併せて地域での支援の方策を考えるという作業を数年前から始めている。</p> <p>またこういった対策を踏まえ、それぞれの地域で集団防災の議論が活発化し、1 人でも多くの要支援者に関する個別避難計画が増えていくことを期待したい。</p>
<p>F 委員</p>	<p>今は、隣組構成員の高齢世帯割合の増加等もあり、隣組単位での支援はできない。</p> <p>ゆえに、現在は住民支え合い活動という形で動いている。断水時も支え合いサポーターの協力で水の配布を行った。</p> <p>しかし、住民支え合い活動の団体数は増えていないため、増やしていくための取り組みが求められる。</p>
<p>G 委員</p>	<p>住民支え合い活動では、第三層協議体（行政区レベル）を市社会福祉協議会にて設置しており、被災した地域の高齢者の生活上の不便を支え合いサポーターが支援する活動を行ってきた。</p> <p>これは災害だから特別ということではなく、普段からの気づきや住民どうしの声かけ・見守りの積み重ねが災害時に役に立ち、それが避難に繋がっている。このような教訓を生かし、第三層協議体や第二層協議体（旧市町村圏域レベル）と災害ボランティアが力を合わせて活動していくことが必要だろう。</p>

	《議事承認について異議なし》
--	----------------

(2) 協議事項

ア 第9次高齢者保健福祉計画の策定に向けたアンケート調査について

発 言 者	内 容
A 委 員	「介護予防・生活圏域ニーズ調査」の件数（母数）どのぐらいか。また、件数（母数）は13地区ごとに割り振りを行うのか。それとも完全にランダムなのか。
事 務 局	件数（母数）は前回と同じ9,800件を想定している。また割り振りについては、14圏域ごとの人口割合に応じて行う。
A 委 員	正確な調査結果を得るためには、高い回収率が必要と考える。そのための方策を検討すべき。
B 委 員	前回のアンケート調査は、対象とする層全体に対してどの程度の割合を調査対象としたのか。統計的に意義のある結果というものは、絶対数に対して何%があれば根拠があるかということに繋がる。
事 務 局	「介護予防・生活圏域ニーズ調査」が対象とする層、すなわち65歳以上の方（第1号被保険者）は約10万人であり、この1割に対して前回は調査票を送付した。 なお調査内容だが、前回の調査に際して、前々回5つあったアンケート調査を3つに集約している。今回は前回に対してかなり小幅な変更留めている。
B 委 員	アンケート調査というものは、トレンドを分析する観点からも変更はなるべく行わず、マイナーな部分に留めた方が良い。 また、前回の68%の回収率が高いと思うが、9,800人の妥当性については疑問がある。総合的な部分をもう少し検討すると、例え回収率が減ったとしても意義のある調査結果となるのではないか。
C 委 員	「介護支援専門員アンケート調査」の前回回収率が53%と低かったようだが、介護支援専門員は繁忙な中でのアンケート調査票の受け取りとなる点が、原因の1つと考えられる。

	<p>回答票の送付・回答方法をFAXやインターネット等、多様なものにするとう回答率が上がるのではないか。</p> <p>ほか2つのアンケートについては、介護支援専門員連絡協議会としても担当ケースが安心して回答できるよう協力したい。</p>
議 長	<p>「介護支援専門員アンケート調査」は、連絡協議会会員の全員に送付するのか。また、施設や事業所単位ではなく、個人単位で送付するのか。</p>
事 務 局	<p>そのとおり。今回は会員 330 人に送付した。</p>
議 長	<p>わかった。私の方からも会員に（協力するよう）指導する。</p>
A 委 員	<p>「介護予防・生活圏域ニーズ調査」の調査項目の中に、「【問 1（3）】現在の暮らしの状況を経済的に見てどう感じていますか」とあるが、後期高齢者の自己負担が 1 割から 2 割に引き上げられることになると、「苦しい」との答えが増えると想定される。</p> <p>介護保険事業に活かす観点から、具体的な健康状況を汲み取れる内容にしてほしい。</p>
議 長	<p>【問 2】の各項目の選択肢が「2. できるけどしていない」と「3 できない」に分かれているが、これはなぜか。</p>
事 務 局	<p>国の原案に基づいていることによる。「介護予防・生活圏域ニーズ調査」は「見える化」システムヘデータベース化して処理を行うため、指摘頂いた内容を変更できない場合がある。その点を了承願いたい。</p>
B 委 員	<p>国の原案から大きく変更できない点は承知しているが、質問の意図が正確に伝わるよう修正することは可能ではないか。</p> <p>例えば、「【問 1（2）】あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか」にて、「どなたか」を「他者に対する」と誤解する恐れがあることから、「どなたか」を削った方がよいだろう。</p> <p>また、【問 2（5）】の選択肢にある「3. あまり不安でない」及び「4. 不安でない」は「不安で『は』ない」が日本語として正しい。</p> <p>このような微修正すべきところは他にもいくつかある。的確な答え、こちらが希望している答えを受けるためには、このような修正をした方がよい。</p>



A 委員	「できるけどしていない」を「ときどきできる」や「できるし、している」と修正したり、削除して2択とすることは可能か。
B 委員	統計性の観点において変質してしまう可能性がある。
D 委員	<p>(介護・医療における) ADLの評価では、BI (=Barthel Index / 基本的生活動作) やFIM (=Functional Independence Measure / 機能的自立度評価法) という評価方法を専ら用いる。BIは「できる」部分で評価し、FIMは「している」部分で評価をする。</p> <p>このアンケート調査票は、このどちらの要素も加えているようだ。つまり、「できる」か「できないか」、もしくは「している」か「していない」という指標で回答してほしいという意図なのだろう。</p>
事務局	<p>質問項目の追加、文言の微修正等是可以するが、国の指定した質問必須項目の削除、ニュアンスの変質するような修正、選択肢の改変等是不能する。</p> <p>このアンケートは、全体として、主に外出の頻度についてどの程度の状態にあるか、どの程度のリスクを抱えているか、といったことを拾い出したいのだと解釈している。</p> <p>文言においてより良い表現があれば、ご指摘頂きたい。</p>
議長	<p>これらの質問項目は、相互的な関連性をコンピュータ処理によりあぶりだしたいのだろう。</p> <p style="text-align: center;">《議事同意について異議なし》</p>

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和 2 年 2 月 12 日

議事録署名人

檜村 恵美



議事録署名人

川口 光子

